

平成31年度 京築地区水道企業団水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 用水供給業務

供給対象団体	一日平均供給水量 (4月～5月)	一日平均供給水量 (6月～3月)	年間総供給水量	備考
行橋市	1,900 m ³	3,800 m ³	1,274,900 m ³	
豊前市	3,750 m ³	6,400 m ³	2,180,750 m ³	
荏田町	1,100 m ³	1,770 m ³	606,950 m ³	
みやこ町	500 m ³	3,070 m ³	966,850 m ³	
吉富町	500 m ³	650 m ³	228,750 m ³	
上毛町	350 m ³	800 m ³	265,350 m ³	
築上町	1,400 m ³	2,510 m ³	850,950 m ³	
合計	9,500 m ³	19,000 m ³	6,374,500 m ³	

(2) 主な改良工事

- ・ 船迫配水池水質モニター設置工事
- ・ 湯の川内浄水場更新設計(基本設計)業務委託
- ・ 配水池電気計装設備更新設計業務委託

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 事業収益	991,199 千円
第 1 項 営業収益	834,479 千円
第 2 項 営業外収益	156,720 千円
支 出	
第 1 款 事業費	1,036,113 千円
第 1 項 営業費用	921,603 千円
第 2 項 営業外費用	114,010 千円
第 3 項 予備費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 344,959千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,171千円、過年度分損益勘定留保資金 280,398千円及び当年度分損益勘定留保資金60,390千円で補てんするものとする。)。

収 入	
第 1 款 資本的収入	60,100 千円
第 1 項 県補助金	20,100 千円
第 2 項 企業債	40,000 千円
支 出	
第 1 款 資本的支出	405,059 千円
第 1 項 改良費	66,624 千円
第 2 項 企業債償還金	338,135 千円
第 3 項 予備費	300 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
改良事業	40,000千円	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者との協定する事項による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換することができる。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は 100,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に関する予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	61,962 千円
(2) 交際費	200 千円

平成 31 年 2 月 26 日 提出

京築地区水道企業団

企業長 後藤 元秀